

安全で安心な建物にするために

～消防の立入検査で指摘事項を通知されたら～

船橋市消防局

消防から立入検査結果通知書で指摘された事項につきましては、速やかな改修をお願いします。改修等報告書は、指摘された事項を改修し、又はこれからどのように改修するか計画を立てていただき、その内容を消防署に報告していただくものです。

下記の記入例を参考に、立入検査結果通知書に記載の期日までに消防署に提出して下さい。
改修等報告書の記入例

第5号様式

台帳番号 ○○-○○○○

改修等報告書

○○年○○月○○日

船橋市○○消防署長 あて

代表者 株式会社○○○○

職氏名 代表取締役 ○○ ○○

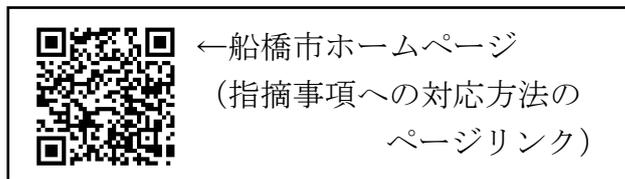
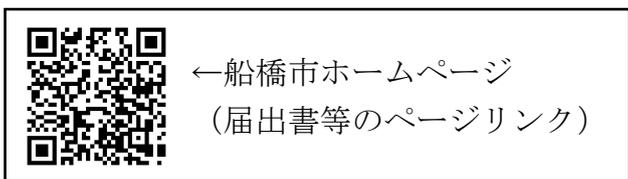
令和○○年○○月○○日の立入検査結果通知書に基づき次のとおり報告します。

査察対象物の所在地	船橋市○○町○-○○-○	
査察対象物の名称	○○ビル(○○○店)	
指摘事項	改修等の内容	改修等の年月日
○○テナントに消火器を設置すること。	消火器を設置しました。	令和○○年○○月○○日
防火管理者を選任し、防火管理者選任(解任)届出書を提出すること。	令和○○年○○月○○日の防火管理新規講習を受講後、提出します。	令和○○年○○月○○日提出予定

内容に関するお問い合わせ

内容に関して、ご不明な点がございましたら、お渡しした立入検査結果通知書に記載されている連絡先（査察員）までご連絡いただくか、[船橋市ホームページ（指摘事項への対応方法のページリンク）](#)をご参考にしてください。

届出書等の様式は[船橋市ホームページ](#)（届出書等のページリンク）からダウンロードできるものもあります。



※若しくは船橋市ホームページで「消防 届出書」又は「消防 指摘事項 対応方法」で検索をお願いします。